

日 薬 情 発 第 20 号
令 和 3 年 4 月 26 日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会
会長 山本 信夫

「AMR 対策に関する抗菌薬使用量調査の地域における検討」の 実施について(依頼)

平素より、本会業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2月18日に実施いたしました「薬事関連情報評価・調査企画委員会の予定事業に関する説明会」においてご説明いたしましたとおり、本会では医薬品適正使用に関する調査研究事業として「AMR 対策に関する抗菌薬使用量調査の地域における検討」に関する研究(研究責任者:宮崎長一郎)を実施いたします。先般は、本研究の研究者のご選定についてご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

この度、本会倫理審査委員会において承認が下り、本研究の実施が可能となりましたので、事業の概要を別紙の通りお知らせいたします。

本事業では、まず薬局がレセプトコンピュータから抽出した情報を本会が提供するソフト(DUVAT)を用いて集計し、その集計結果を都道府県薬剤師会に提出する、という流れで実施いたします。各薬局から集計結果及び薬局施設情報が届きましたら、先般ご選定いただきました貴会の研究者(「AMR 対策に関する抗菌薬使用量調査の地域における検討実施のための研究者選定のお願い(令和3年3月1日付日薬情発第151号)」でご報告いただいた都道府県薬剤師会の研究者)の方に、本会が予め提供するエクセルを用いての取りまとめをお願いいたします。

本事業実施の際に必要な薬局向けのマニュアル及び都道府県薬剤師会向けのマニュアルは現在作成しているところであり、本件につきましては後日改めてご連絡いたします。また、本事業実施に関する説明動画(薬局向け・薬剤師会向け)を作成し、日本薬剤師会ホームページに掲載する予定です。

会務ご多用のところ誠に恐縮には存じますが、本事業の趣旨をご理解いただき、貴会のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

別紙

「AMR 対策に関する抗菌薬使用量調査の地域における検討」に関する研究 概要

1. 研究の目的及び意義

薬局のレセコンデータに保存されている調剤データから抗菌薬使用量を抽出し、主に地域単位で収集することで地域における外来診療時の抗菌薬使用量を把握し、AMR 対策のための地域データ収集方法の構築を行います。同時に抗菌薬使用量の全国の状況を把握します。

2. 研究の方法及び期間

(1) 研究の手順

参加薬局は、薬局のレセコンから必要な情報(厚労省コード、医薬品名・使用量・単位)を抽出し、集計ソフト(DUVAT)を利用して集計を行います。その結果を指定の書式(エクセルファイル)に保存し、都道府県薬剤師会へ提出します。

都道府県薬剤師会には、薬局から収集したデータを日本薬剤師会が提供するエクセルファイルを用いて一覧表にし、日本薬剤師会へ提供していただきます。また、これとは別に、データをご提供いただいた薬局の「薬局名・報告者」につきましても、附番をつけて一覧表を作成し、日本薬剤師会にお送りくださいますようお願いいたします。

(2) 調査項目

薬局において、2019年1月1日～1月31日、6月1日～6月30日、2021年1月1日～1月31日、6月1日～6月30日の間の4つの期間に調剤された経口抗菌薬の情報を収集していただきます。都道府県薬剤師会に報告する情報は、抗菌薬使用量、薬局の属性です。

(3) 報告締切

- ・薬局が都道府県薬にデータを提出する締切:2021年7月末日
- ・都道府県薬剤師会が日薬にデータを提出する締切:2021年9月15日

(4) 報告方法

薬局には、集計結果を保存したエクセルファイルを所属している都道府県薬剤師会へ送信していただきます。薬局への周知のため各都道府県薬剤師会の報告先メールアドレスを日薬ホームページ(会員向けページ)に掲載いたしたく存じますので、恐れ入りますが**別添1**を5月14日までにご報告ください。

薬局から収集し、集計したデータを日薬にお送りいただく方法等につきましては、5月末までに発出する通知にてお知らせいたします。

3. インフォームド・コンセントを受ける手続

本研究では、インフォームド・コンセントを受ける手続きとして情報公開と拒否権の保障(オプトアウト)を利用するため、研究の実施に関するポスターを参加薬局に掲示していただきます。ポスターは日薬ホームページ(会員向けページ)からダウンロードできるようにいたします。2021年6月のデータが必要なため、薬局で集計作業を開始するのは2021年7月以降になると思われます。そのため、ポスターは2021年6月末までは薬局内に掲示していただくようにお知らせいたします。

※上記1~3の詳細につきましては、研究計画書(別添2)をご確認ください。

4. 今後の予定

<2021年5月15日頃>

- ・日薬ホームページ(会員向けページ)に研究の概要を掲載

<2021年5月末日頃>

- ・日薬ホームページ(会員向けページ)に各種マニュアル・操作説明動画の掲載
- ・薬局向けマニュアル及び都道府県薬向けのマニュアルについての通知発出(都道府県薬剤師会で集計する際に利用するエクセルはこの通知でお送りする予定です。エクセルは、コピーして貼り付けることで自動的に集計できる仕様のものを用意いたします)

<2021年6月>

- ・日薬誌6月号に研究概要を掲載
- ・日薬FAXニュースにて協力依頼

<2021年7月>

- ・薬局での集計作業開始
- ・薬局が県薬にデータを提出する締切:2021年7月末日

<2021年8月>

- ・都道府県薬剤師会でデータを取りまとめ

<2021年9月>

- ・都道府県薬剤師会が日薬にデータを提出する締切:2021年9月15日

5. 本件に関するお問合せ先(担当事務局)

担当事務局: 日本薬剤師会 医薬情報管理部(担当: 川口、和田、吉田)

TEL: 03-3353-1193(部署直通) FAX: 03-3353-8160(部署専用) E-mail: di@nichiyaku.or.jp

別添 1

日本薬剤師会 医薬情報管理部 行

E-mail: di@nichiyaku.or.jp

「AMR 対策に関する抗菌薬使用量調査の地域における検討」
薬局が都道府県薬剤師会へデータ送付する際のメールアドレス

(回答期限:令和3年5月14日(金))

【貴会名】 _____

【ご報告者】 _____

標記について、以下のとおり報告します。

記

データ送付先メールアドレス	備考(データ送付に関して注意事項等がある場合)

※ここに記載いただいた内容を日薬ホームページ(会員向けページ)に掲載し、会員に周知できるようにいたします。

※都道府県薬剤師会のメールアドレスの公開を希望されない場合はその旨をご記載ください。「都道府県薬剤師会に直接お問合せください」等の記載にいたします。

(返送先) **FAX 03-3353-8160** **電子メール di@nichiyaku.or.jp**

日本薬剤師会 医薬情報管理部 行

〒160-8389 東京都新宿区四谷 3-3-1 四谷安田ビル7階

TEL:03-3353-1193 FAX:03-3353-8160 E-mail:di@nichiyaku.or.jp

担当者:川口、和田、吉田

研究計画書

1. 研究の名称

AMR 対策に関する抗菌薬使用量調査の地域における検討

2. 研究の実施体制 (研究機関の名称及び研究者等の氏名を含む)□

(1) 研究者等

本研究は、次のメンバーからなる研究組織により計画、実施する。

	所属・職	氏名	役割	研究倫理に関する研修
研究責任者 [代表者]□	日本薬剤師会 副会長	宮崎 長一郎	研究の総括	研修日:2021/2/16 倫理審査が必要な臨床・疫学研究
研究責任者	京都薬科大学 臨床薬剤疫学分 野 教授	村木 優一	集計ソフトの開 発、データの集 計・解析、報告 書の作成	研修日:2020/12/14 臨床研究教育サイト「ICR web」 による臨床研究の基礎知識講座 京都薬科大学コース
研究者	日本薬剤師会 常務理事	橋場 元	データ収集方法 の構築 データの集計・ 解析 集計結果の確認	研修日:2020/7/11 臨床研究・疫学研究をする薬剤師 が知っておきたい知識
研究者	日本薬剤師会 薬事関連情報評 価・調査企画委 員会委員長	高橋 正夫	データ収集方法 の構築 データの集計・ 解析 集計結果の確認	研修日:2021/1/2 研究計画書作成と倫理審査
研究者	日本薬剤師会 薬事関連情報評 価・調査企画委 員会副委員長	河上 英治	データ収集方法 の構築 データの集計・ 解析 集計結果の確認	研修日:2020/12/29 研究計画書作成と倫理審査～研 究を開始するにあたっての心構え ～
研究者	日本薬剤師会 薬事関連情報評 価・調査企画委 員会副委員	鹿村 恵明	データ収集方法 の構築 データの集計・ 解析 集計結果の確認	研修日:2020/8/30 栃木県薬剤師会倫理審査業務手 順書改定説明、臨床研究におけ る Research Integrity

研究者	日本薬剤師会 薬事関連情報評価・調査企画委員会副委員	大場 延浩	データ収集方法の構築 データの集計・解析 集計結果の確認	研修日:2020/9/2 JPALS 研究倫理に関するe-ラーニング研修
研究者	日本薬剤師会 薬事関連情報評価・調査企画委員会副委員	孫 尚孝	データ収集方法の構築 データの集計・解析 集計結果の確認	研修日:2021/3/24 薬剤師と研究倫理を取り巻く現状と背景について
研究者	日本薬剤師会 薬事関連情報評価・調査企画委員会副委員	岩下 誠	データ収集方法の構築 データの集計・解析 集計結果の確認	研修日:2020/12/31 薬剤師と研究倫理を取り巻く現状と背景について
研究者	日本薬剤師会 薬事関連情報評価・調査企画委員会副委員	鈴木 学	データ収集方法の構築 データの集計・解析 集計結果の確認	研修日:2020/5/17 臨床研究に必要な用語の知識
研究者	日本薬剤師会 薬事関連情報評価・調査企画委員会副委員	横井 正之	データ収集方法の構築 データの集計・解析 集計結果の確認	研修日:2021/1/6 臨床研究・疫学研究をする薬剤師が知っておきたい知識
研究者	日本薬剤師会 薬事関連情報評価・調査企画委員会副委員	近藤 悠希	データ収集方法の構築 データの集計・解析 集計結果の確認	研修日:2020/10/23 初心者でも大丈夫!薬局薬剤師の視点で取り組む臨床研究-論文化された研究実例から-
研究者	日本薬剤師会 理事	堀越 博一	データ収集方法の構築 データの集計・解析 集計結果の確認	研修日:2021/3/22 薬剤師と研究倫理を取り巻く現状と背景について
研究者	日本薬剤師会 理事	青木 裕明	データ収集方法の構築 データの集計・解析	研修日:2020/12/16 臨床研究に必要な用語の知識

			集計結果の確認	
研究者	日本薬剤師会 理事	川名 三知代	データ収集方法 の構築 データの集計・ 解析 集計結果の確認	研修日:2020/12/21 ICR 臨床研究入門 臨床研究の 基礎知識講座
研究責任者	昭和大学薬学部	前田真之	データ分析	研修日:2021/3/19 薬剤師と研究倫理を取り巻く現状 と背景について
情報管理責任者	日本薬剤師会 常務理事	亀井 美和子	情報漏洩の対策 の指示、個人情 報取扱いについ ての指導	研修日:2020/8/27 タイトル:薬剤師と研究倫理を取り 巻く現状と背景について

※なお、都道府県薬剤師会の担当者は薬局から集まったデータを取り扱うため、各県 1 名以上を研究者として登録する。都道府県薬剤師会の担当者一覧は別紙の通り。

(2) 研究実施施設

日本薬剤師会、京都薬科大学、昭和大学薬学部

(3) 本研究の事務局

日本薬剤師会 事務局 中央薬事情報センター 川口美佐・和田陽子

東京都新宿区四谷 3-3-1 四谷安田ビル 7 階

電話:03-3353-1193 FAX:03-3353-8160 E-mail:di@nichiyaku.or.jp

京都薬科大学 臨床薬剤疫学分野

〒607-8414 京都市山科区御陵中内町 5

TEL:075-595-4794 FAX:075-595-4797 E-mail:y-muraki@m□kyo□-phu.ac.jp

(4) 既存試料・情報の提供者名

本研究では、都道府県薬剤師会に所属する会員が勤務する保険薬局から既存試料・情報の提供を受けるが、本研究計画書を作成する時点でその者を特定することは困難であるため、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」第 5 の 26 に規定する定期報告に併せて、定期報告までの期間に提供を受けた既存試料・情報の提供のみを行う者の所属する機関の名称を研究計画書に記載した上で、その記載した内容を研究機関の長に報告することとしたい。

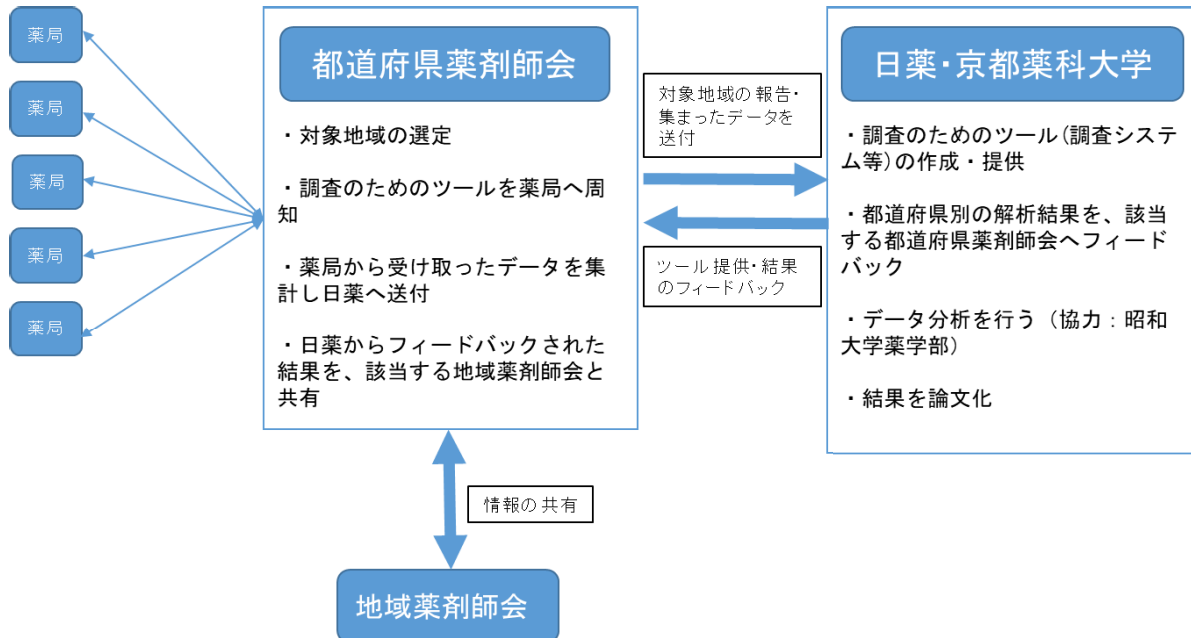
3. 研究の目的及び意義

薬剤耐性菌が世界的な問題とされるなか、我が国では 2016 年に薬剤耐性 (AMR) アクションプランが策定された。そのなかの目標に抗菌薬使用状況の監視があげられており、地域連携ネットワークの構築や地域における抗菌薬使用状況の把握、抗菌薬の適正な使用の推進が求められている。

日本における抗菌薬使用の 90%以上は経口抗菌薬であり、主な処方元は外来診療所が考えられるが、外来診療における使用状況の詳細はあまり把握されていない。

日本薬剤師会では 2019 年 8 月に「保険薬局から収集した外来診療所における経口抗菌薬使用状

況の把握及び収集体制の構築に関する研究」(以下、パイロット調査)を行った際、約100施設の薬局から抗菌薬使用状況のデータを収集し、その結果、薬剤耐性菌問題に対して行動を起こした際の変化を評価できることが示唆された。そこで、薬局のレセコンデータに保存されている調剤データから抗菌薬使用量を抽出し、主に地域単位で収集することで地域における外来診療時の抗菌薬使用量を把握し、AMR対策のための地域データ収集方法の構築を目的とし、同時に抗菌薬使用量の全国の状況を把握する。



抗菌薬使用量調査イメージ

4. 研究の方法及び期間

(1) 研究の手順

・日本薬剤師会・京都薬科大学が実施すること

①都道府県薬剤師会が選定した地域薬剤師会に所属する薬局、及び対象地域薬剤師会以外で本研究に参加を希望する薬局に、パイロット調査に基づき開発した集計ソフト(DUVAT)を各薬局でダウンロードできる形で配付する。なお、ソフトのダウンロード方法は日本薬剤師会ホームページに掲載する。

②日本薬剤師会は都道府県薬剤師会から提出されたデータを京都薬科大学と共有し、集計・解析を行う。

③都道府県別に集計・解析した結果を、都道府県薬剤師会へフィードバックする。

・都道府県薬剤師会が実施すること

①対象とする地域薬剤師会を選定する。

②対象とする地域薬剤師会へ所属する薬局及び対象地域薬剤師会以外で本研究に参加を希望する薬局に調査に関する周知を行う。

③薬局から集まったデータを日本薬剤師会が提供するエクセルを用いて一覧表にし、日本薬剤師会へ提供する。また、薬局名・報告者名を附番を付けて保存し、その一覧を日本薬剤師会へ提供する。

・薬局が実施すること

① 薬局のレセコンから必要な情報(厚労省コード、医薬品名・使用量・単位)を抽出し、集計ソフト(DUVAT)を利用して集計を行う。

②集計結果を指定の書式(ECDファイルに)保存し、都道府県薬剤師会へ提出する。

(2)調査項目

収集する情報は、対象期間の系統別のDCM、薬局の属性とし、薬局の属性に関しては、所在する都道府県、対象期間の受付医療機関数、集中度、薬局の立地状況、最も高い集中度を示す医療機関の形態(病院・診療所)と属性(内科、小児科、耳鼻科、整形外科など)、抽出した期間における小児科・耳鼻科の受付割合とする。なお、薬局の属性を除く情報は、レセプトコンピュータの集計機能を用いて得られるものであり、必要十分な対象期間を設定することにより、統計情報として取り扱うことが可能であるとする。

(3)評価項目

抗菌薬の使用量の指標としては下記に示す DPM を算出し、評価する。

$$\text{DPM (DDD}/1,000 \text{ prescriptions/month)} \\ = \text{DDDs (使用量 (g)} / \text{DDD)} / \text{処方箋受付回数} \times 1,000$$

DPM は、抗菌薬の使用量を力価単位にし、それを DDD という各抗菌薬に対して WHO にて定められている 1 日の想定使用量で除し、それを処方箋受付回数で除し、1000 倍したものである。

従って、DPM は、処方箋 1000 回受け付けた際の推定した投与日数を表す。

①抗菌薬調剤指数の月ごとの変化

ア) 全体および地域ごと

イ) 抗菌薬の分類ごと

②薬局の属性と DPM との評価

立地、受付医療機関の診療科等

(4)統計解析の方法

収集された結果は、全国、各都道府県別に各収集項目毎に記述統計を行う。また、抗菌薬の使用については、ノンパラメトリック法による多群間比較(Mann-Whitney U検定)により評価し、有意差が認められた場合には、マンホイットニーのU検定により各群を総当たりで比較しボンフェローニ補正で評価する。経年的な推移については、回帰分析により R² を算出し、評価する。また、上記に関しては薬局の属性毎にも同様に行う。

また、線形重回帰分析を実施し、薬局の属性に応じた DCM の予測推定式の作成を試みる。従属変数はアクションプランの対象薬の合計DCMとし、独立変数は処方箋受付回数(1000回増ごとに変換(1-999回/月))、小児科・耳鼻科集中度(10増ごとに変換(0-9.99))、受付医療機関数(50増ごとに変換(1-49施設))、集中度(70超の有無に変換)とする。対象期間も含めて予測式を推定する。

(5)研究期間

倫理審査承認日～2023年3月末日

5. 研究対象者の選定方針

(1)選択基準

薬局において、2019年1月1日から1月31日の間と6月1日から6月30日の間、2021年1月1日から1月31日の間と6月1日から6月30日の間の4つの期間に調剤された経口抗菌薬の情報を収集

する。なお、パイロット調査では、2013年、2017年、2018年の各年1月と6月の6つの期間の情報を収集した。

(2) 除外基準

本研究に参加を希望しない患者の情報を除外する。

(3) 目標症例数とその根拠

本研究は、1都道府県薬剤師会につき50～100薬局から情報を得ることを目標とする。地域単位を考えたときに、中規模の都市を想定した場合に、人口50万前後の場合には200～500薬局があり、回答率が3割とした場合には、50～100薬局のデータを扱うことが必要であるので、そこを目標とした。

6. 研究の科学的合理性の根拠

抗菌薬使用量を評価する場合には、一般的に使用されているのは、薬の使用量（力価）を用いる antimicrobial use density (AUD) や使用日数を用いる days of therapy (DOT) という方法であり、医療機関内で入院患者を対象とする指標が使用されている。これらの指標は外来患者を対象とした薬局のデータを評価するには無理があると考えられた。そこで本研究では、外来患者に対する薬局での抗菌薬使用量を標準化する方法を考案している。薬局で患者に調剤された使用量をDDDで除することにより、推定の投与日数を算出し、それを一月の処方箋受付回数で除し、1000倍することで処方箋1000回受付時の推定投与日数というDPMを算出する。この方法によって、各薬局間の使用量を標準化することによって、比較が可能になった。

薬局のデータをこのように操作することによって規格化し、科学的に評価することができると判断している（統計学的方法については4(4)を参照のこと）。

7. インフォームド・コンセントを受ける手続等

本研究で情報を収集する際は、レセプトコンピュータからデータを抽出する段階で直接個人を特定する情報を除外して抽出する。本研究では、インフォームド・コンセントを受ける手続として情報公開と拒否権の保障(オプトアウト)を利用し、研究に用いられる情報の利用目的を含む当該研究の実施に関するポスターを参加薬局に掲示する(別添1)。

ポスターには「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」第12の4①～⑥の項目を明示する。また、本研究は無記名調査であり、氏名等の患者を直接特定できる情報は含まないこと、期限内であれば研究への参加を拒否できること、参加を拒否しても患者が不利益を被ることがないことを記載する。

8. 個人情報等の取扱い

データを抽出する段階で、直接個人を特定する情報を含まない項目に限定するため、患者を直接特定できるいわゆる個人情報は収集しない。

9. 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益、これらの総合的評価並びに当該負担及びリスクを最小化する対策

収集する情報に個人や個々の施設情報が特定される情報は収集しないよう配慮した。

10. 試料・情報（研究に用いられる情報に係る資料を含む）の保管及び廃棄の方法

収集・解析したデータおよび記録（別添 2）は日本薬剤師会および京都薬科大学・昭和大学薬学部にて鍵のかかる場所に保管する。研究終了後、5 年を経過後、紙媒体は溶解あるいは細断処理し、電子媒体は再生不可能な状態にして廃棄する。また、情報を提供した各薬局は提供先・提供内容を記載した薬局掲示用ポスター（別添 1）を 3 年間保存し、同様に廃棄する。都道府県薬剤師会は、薬局から提供されたデータ及び本研究計画書を 5 年間保存し、同様に廃棄する。

11. 研究機関の長への報告内容及び方法

本研究の適正性・信頼性・継続性に影響を与える事実を把握した場合、研究機関の長へ文書にて報告する。また、研究の進捗状況、終了（あるいは中止）については、その都度報告する。

12. 研究の資金源等、研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等、研究者等の研究に係る利益相反に関する状況

研究責任者および研究分担者に開示すべき利益相反はない。

13. 研究に関する情報公開の方法

研究成果は、集団としての集計結果として学会や論文などで公表することがある。

14. 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応

本研究に関する相談等については、本研究の事務局が対応する。

日本薬剤師会 事務局 中央薬事情報センター 川口美佐・和田陽子
東京都新宿区四谷 3-3-1 四谷安田ビル 7 階
電話:03-3353-1193 FAX:03-3353-8160 E-mail:di@nichiyaku.or.jp
京都薬科大学 臨床薬剤疫学分野
〒607-8414 京都市山科区御陵中内町 5
TEL:075-595-4794 FAX:075-595-4797 E-mail:y-muraki@m.kyophu.ac.jp

15. 代諾者等からインフォームド・コンセントを受ける場合には、その手続（代諾者等の選定方針並びに説明及び同意に関する事項を含む）

該当しない。

16. インフォームド・アセントを得る場合には、その手続（説明に関する事項を含む）

該当しない

17. 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」第 12 の 6 の規定による研究を実施しようとする場合には、同規定に掲げる要件の全てを満たしていることについて判断する方法

該当しない。

18. 研究対象者等に経済的負担又は謝礼がある場合には、その旨及びその内容

謝礼はない。

19. 侵襲（軽微な侵襲を除く）を伴う研究の場合には、重篤な有害事象が発生した際の対応
該当しない。

20. 侵襲を伴う研究の場合には、当該研究によって生じた健康被害に対する補償の有無及びその内容
該当しない。

21. 通常の診療を超える医療行為を伴う研究の場合には、研究対象者への研究実施後における医療の提供に関する対応
該当しない。

22. 研究の実施に伴い、研究対象者の健康、子孫に受け継がれ得る遺伝的特徴等に関する重要な知見が得られる可能性がある場合には、研究対象者に係る研究結果（偶発的所見を含む）の取扱い
該当しない。

23. 研究に関する業務の一部を委託する場合には、当該業務内容及び委託先の監督方法
該当しない。

24. 研究対象者から取得された試料・情報について、研究対象者等から同意を受ける時点では特定されない将来の研究のために用いられる可能性又は他の研究機関に提供する可能性がある場合には、その旨と同意を受ける時点において想定される内容
該当しない。

25. 侵襲（軽微な侵襲を除く）を伴う研究であって介入を行う場合には、モニタリング及び監査の実施体制及び手順
該当しない。

別添1 薬局掲示用ポスター(オプアウト用)

当薬局をご利用いただく患者の皆様へ

当薬局では下記の臨床研究を実施しております。

診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、2021年6月末日までであれば参加をお断りいただけますので、薬局窓口にお申し出ください。参加をお断りになっても不利益を受けることは一切ありません。

研究課題名	AMR 対策に関する抗菌薬使用量調査の地域における検討
研究責任者	公益社団法人日本薬剤師会副会長 宮崎長一郎(研究代表者) 京都薬科大学教授 村木優一 昭和大学薬学部 前田真之
本研究の目的	保険薬局の薬剤師により外来診療所における経口抗菌薬の使用状況を明らかとし、収集体制を構築することを目的とする。
研究の方法 (使用する試料等)	<調査対象医薬品> 経口抗菌薬 <利用する情報> 2019年1月、2019年6月、2021年1月、2021年6月の4期間における調査対象医薬品名、調剤数量、薬価基準収載医薬品コード
試料・情報の他の 研究機関への提供および提供方法	上に記載した<利用する情報>を都道府県薬剤師会へ報告します。都道府県薬剤師会は収集した情報を日本薬剤師会へ送付し、日本薬剤師会は京都薬科大学・昭和大学薬学部の研究者に送付し、大学で集計・解析します。
個人情報の取り扱い	利用する情報から氏名や住所等の患者を直接特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も個人を特定できる情報は利用しません。
本研究の資金源 (利益相反)	本研究に関連し開示すべき利益相反関係にある企業等はありません。
問合先・研究への 利用を拒否する場合 の連絡先	薬局(電話: _____)
備考	

別添 2(試料・情報に関する記録)

研究課題名: AMR 対策に関する抗菌薬使用量調査の地域における検討

(1)他の施設へ試料/情報の提供を行う研究

(複数の機関に提供する場合、全ての機関名および研究責任者名を記載)

提供先の機関名	京都薬科大学
提供先の機関の研究責任者名	京都薬科大学 村木優一
提供元の機関の名称	公益社団法人日本薬剤師会
提供元の研究責任者名	公益社団法人日本薬剤師会副会長 宮崎長一郎
試料/情報の項目	系統別のDPM、薬局の属性
試料/情報の取得の経緯	情報は、参加薬局のレセプトコンピュータの集計機能を用いて得られる。
(同意を受けて実施する場合) 研究対象者の氏名等	本研究ではインフォームド・コンセントを受ける手続きとして情報公開と拒否権の保障(オプトアウト)を利用する。

提供先の機関名	昭和大学薬学部
提供先の機関の研究責任者名	昭和大学薬学部 前田真之
提供元の機関の名称	公益社団法人日本薬剤師会
提供元の研究責任者名	公益社団法人日本薬剤師会副会長 宮崎長一郎
試料/情報の項目	系統別のDPM、薬局の属性
試料/情報の取得の経緯	情報は、参加薬局のレセプトコンピュータの集計機能を用いて得られる。
(同意を受けて実施する場合) 研究対象者の氏名等	本研究ではインフォームド・コンセントを受ける手続きとして情報公開と拒否権の保障(オプトアウト)を利用する。